

那覇署管内の建設現場 1 事業場を表彰 ～全工期を通じて無災害、他の模範として～

那覇労働基準監督署の管内において、労働災害を発生させることなく工事が完了した建設現場に対し、平成 27 年 5 月 28 日、那覇労働基準監督署（署長 星野 護）で「建設事業無災害表彰状」の伝達授与式を行いました。

「建設事業無災害表彰」は、全工期を通じて無災害であった事業場を厚生労働省労働基準局長が表彰する制度で、今回は以下の 1 事業場に対して表彰状を授与しました。

西松建設株式会社

「現場名：（仮称）プレミスト豊崎新築工事」

平成 25 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 9 日までの全工期、延べ労働者数 25,340 人、延べ労働時間数 202,724 時間にかけて無災害を達成した同現場の安全衛生管理に対する姿勢を、星野署長は「産業安全の重要性を深く認識し職場の災害防止に不断の努力を払っているものであり、他の工事関係者の模範となる」と称えました。

現場代理人の宮崎 哲哉氏は、「工期の途中、全国的な職人不足の影響を受け現場管理に特に苦労した時期もあったが、そのような中でも協力会社と連携して安全衛生管理に努め、無災害を達成することができた。今後、他の工事現場でも同様に、協力会社と一体となって労働災害防止を図っていく」と語りました。



左から星野署長、西松建設株式会社の宮崎 哲哉氏（現場代理人）、同じく石川 大貴氏